

## 東アジアと日独協力

田中均

(株)日本総研国際戦略研究所理事長

私は2005年に外務省を退官したが、それ以降もアジア、欧州、米国などへの出張の機会が多い。外務省時代の36年間、冷戦を含めた世界の変動を見続けてきたが、今日もさまざま世界の変化を経験している。日本も西ドイツも敗戦の廃墟の中から立ち上がり、短期間で経済復興を成し遂げ、大きな成長を達成した。戦後秩序の中では日独両国は新興国であったのだろう。しかし、今日の世界で大きく成長を遂げている中国やインドといった新興国とは異なっていた。いずれも先進国であったし、敗戦後、西独は北大西洋条約機関(NATO)、日本は日米安全保障条約の下で独自の核兵器を持たず米国に安全保障を依存し、冷戦時代には西側として協調し団結してきた。今日の中国やインドといった新興国の急速な台頭は従来とは大きく異なる国際関係を作り出している。今日の新興国はいずれも発展途上国であり、先進国と利害を一にする訳ではない。地球温暖化問題や世界貿易機関(WTO)ラウンド問題などで先進国とは相違する点が多く、政策協調が容易である訳がない。中国もインドも核保有国であり、どの国とも同盟関係を有している訳ではなく、脅威認識など安全保障を巡る考え方は異なる。また中国は共産党の一方独裁国家であるが、冷戦時代のソ連とは本質的に異なる。ソ連に対しては異なるイデオロギーの国として囲い込み政策

(containment policy)をとってきたが、中国は2001年のWTO加盟をはじめ西側のシステムの中で成長を遂げ、今日、北米、欧州、日本を含むアジアと極めて深い経済相互依存関係にある。中国は統治体制や基本的価値が異なる国であり、安全保障面を含め摩擦がある一方で、相互依存関係を拡大していくことはいずれの地域にとっても好ましいことである。従って、中国との関係においては安全保障上抑止しつつ、経済的には結びつきを深めるという一見相矛盾する政策を追求せざるを得ない。多分、さらに一歩進んで「健全で責任ある大国の役割を果たすよう中国を変えていけるか」という命題に取り組まなければならないのだろう。これは東アジアだけの課題ではない。中国との相互依存の大きさにかんがみれば、欧州をはじめ世界が取り組まなければならない問題である。

国際社会との関係で現在の中国の行動にはいくつかの懸念がある。第一には軍事能力の拡大と拡張的海洋戦略である。中国は近年空母など特に海軍力の増強に努めており、南シナ海や東シナ海における極めて活発な行動は東アジアの国々に重大な懸念を生じさせている。中国の大きな成長は今後も続くであろうし軍事能力も飛躍的に拡大していこうとすることを考えると、東アジア諸国は引き続き米国に安全保障を依存していかざるを得ないだろう。第二に、二国関係において中

国が強制力を使った一方的行動をとることである。例えばノーベル賞問題に絡み、ノルウエーに対してサーモンの関税引き上げなどの措置をとったり、フィリピンに対し南シナ海での領土紛争に絡みバナナの関税を引き上げ、フィリピンからのバナナの輸入を事実上止めるといったこと、さらには尖閣問題との関係で日本に対してレアアースの輸出を事実上停止したり、あるいは多数の監視船を領海侵犯して送り込むなどの一方的行動は国際社会の規範に反すると言いうるだろう。さらに北朝鮮やイランなど国際法規に違反して行動している諸国に対する国際社会の共同行動に中国は異なる立場をとることにも懸念は強い。

### 目次

巻頭寄稿文 東アジアと日独協力 田中均	1~2
インタビュー 大儀見優希	3
会議報告 医療制度シンポジウム	4
協力機関 独日法律家協会	5
2013年事業案内	7
2013年度オープンハウス	8

2010年以降の中国の対外行動は強硬さを増しているが、これはナショナリズムが対外的に向いているという側面もある。中国は2008年の北京オリンピック、2010年の上海万博の開催や、さらにはリーマンショックに際して内需の拡大で世界経済の下支えをしたことなど国際社会に評価され、自信を深めた。今や国内総生産(GDP)で日本を追い越し世界第二の経済大国となった中国は、鄧小平が唱えた従来の低姿勢な対外姿勢を転化させたのだろう。近年指導者の口から「中国の夢」という言葉がでるが、これが中華民族の拡張主義に繋がらないことを願う。

はたしてこのような中国問題に取り組んでいくうえで日独の協力はどうか考えるべきなのだろうか。日本は東アジアに位置する先進民主主義国として役割は大きい。私は「重層的機能主義」と名付けるが、統治体制・文化・発展段階などが異なる東アジアで欧州(EU)型の統合を目指すのは無理があり、異なる機能ごとに異なるグループの協力を強固なものとしていき、全体としてウイン・ウインの国際関係を構築すべきなのだろうと思う。安全保障については米国との二国間安全保障関係に加え、日・米・中で軍事的信頼醸成の枠組みをつくる意味があるのだろう。日本は韓国、豪州、インドネシア、ベトナム、インドなどの諸国と戦略的パートナーシップを強化すべきなのだろう。今般の安倍首相の訪口によりロシアとの戦略的パートナーシップも構築されたようである。日本とEUとは従来からそのようなパートナーシップが存在するが、とりわけ中国といかに建設的な関係を構築していくのかについては十分な協議を行なうべきである。また経済ルール・

メーカーについては日・EU、EU・米国、環太平洋経済連携協定(TPP)の三つの自由貿易協定が早期に妥結できれば極めて好ましい。日本は同時並行的に日中韓や東南アジア諸国連合(ASEAN)、日中韓、豪、NZ、印の16ヶ国経済連携協定を追求していくのだろうし、結果的に欧州・北米・東アジアの三地域を結ぶことになる。さらに東アジアの高度経済成長が続くにつれ、この地域のエネルギー協力は極めて重要となるのだろう。

この6ヶ月の間に日独フォーラムおよび三極委員会ベルリン総会で二度ベルリンを訪問する機会があり、メルケル首相にも二度お目にかかった。確かに欧州はギリシャなどの公的債務危機で揺れているが、このような危機の中でドイツのリーダーシップは見事に発揮されており、周辺国もドイツのリーダーシップを歓迎しているのは心強いことである。今後、日本はEUとともにドイツとも個別に協議していく機会が増えていくのだろう。特に世界の成長センターである東アジアの問題はドイツにとっても大きな関心事であるはずであり、日独協力が一層強化されることを願ってやまない。



jdzb echo』読者の皆様

ベルリン日独センターは6月は、日本の隣国である中国に焦点を当てた事業を実施いたします。本紙の巻頭寄稿文は田中均先生にいただきましたが、本稿は6月開催の日独シンポジウム「対中国認識および日本とドイツの外交政策」の導入とも言えましょう。また、6月末に開催する日独ワークショップ「アジアにおけるリーダーシップと権威」でも、中国の新しい指導層が話題となるでしょう。このような事業を通じてベルリン日独センターは、あらゆるプレーヤーを取り込む共同の政策アプローチを喚起し支援することを目指しています。

焦点は中国だけでなく、青少年にも当てています。4月の「ボーイズ・デー」では男子中学生にベルリン日独センターの事業を紹介しましたが、5月には高校生を招く「思索工房」をベルリン自由大学と共催し、6月には日本から医療技術分野の若手研究者を招聘し、「オープンハウス」には幼児にもお越しいたできます。グローバル化の進む世界の中で自分の居場所を見つけるためには、若いうちに異文化を体験することが必要不可欠です。ベルリン日独センターがそのお手伝いをできれば、これほど喜ばしいことはありません。

フリデリーケ・ボッセ  
(Dr. Friederike Bosse)  
ベルリン日独センター事務総長

#### jdzb echo

ベルリン日独センター広報紙『jdzb echo』は四半期毎(3月、6月、9月、12月)に刊行されます。

発行 ベルリン日独センター(JDZB)  
編集 ミヒャエル・ニーマン  
E-Mail mniemann@jdzb.de

本紙『jdzb echo』はPDF版をホームページからダウンロードすることも、eメールでの定期購読も可能です。

#### 連絡先

Japanisch-Deutsches Zentrum Berlin (JDZB)  
Saargemünder Strasse 2, 14195 Berlin, Germany  
Tel: +49-30-839 07 0 Fax: +49-30-839 07 220  
E-Mail: jdzb@jdzb.de URL: http://www.jdzb.de

図書室の開室時間は火曜日と水曜日正午～午後6時、木曜日午前10時～午後4時です。蔵書借り出しも可能です。

友の会連絡先: freundeskreis@jdzb.de



ベルリン日独センターは、2012年5月14日に大儀見優希選手とピエール・リトバルスキー元監督をお招きし、日独のサッカー事情などに関する対話サロンを開催いたしました。大儀見選手は2010年1月より女子ブンデスリーガ1部の世界の強豪トゥルビネ・ポツダム(1. FFC Turbine Potsdam)でエースストライカーとして活躍し、インタビュー時にはブンデスリーガの得点ランキングで首位を走っておられました。11年に女子ワールドカップドイツ大会で優勝、12年ロンドンオリンピック女子サッカーで銀メダル獲得を果たした「なでしこジャパン」のエースストライカーでもあります。対話サロンを前に、本紙は大儀見選手にお話を伺いました。

**編集部:**ご家族の影響で幼少の頃にサッカーを始められたと伺っていますが、サッカーの魅力はなんですか。

**大儀見:**サッカーは足で行なうスポーツですので、手を使って行なうスポーツよりどうしてもミスが多く発生します。逆に言うと、それだけ技術を高めていくのに限界が無く、細かい技術を高める楽しみがあります。また、一人だけでなく、11人で一つのゴールを目指すのが楽しいですね。

**編集部:**プロになられたきっかけはなんですか。

**大儀見:**中学生の頃から、プロ選手として活躍したいと思っていました。当時の日本ではプロ選手としてサッカーをすることができませんでしたので、高校が大学卒業後に海外のプロチームでプレーをしたいと思っていました。家族もそれを応援してくれていて、日テレ・ベレーザに在籍中も学校に通いながら夜遅くまで練習していました。直接のきっかけは2008年の北京オリンピック出場でしょうか。海外でプレーすることが現実味を帯びてきました。そこで、ドイツのチームを自分で探して、興味を持ってくれたトゥルビネ・ポツダムに移籍することを決めました。

**編集部:**ドイツのサッカーの印象はいかがですか。

**大儀見:**日本に比べてスピードが速いと思います。パスのスピード、走るスピード、試合の展開のスピードなど、大きく違いますね。あと、ツヴァイクンブフ(Zweikampf)と言って1対1の勝負を重視します。また、精神面では自己主張が強いとも思います。私がドイツに来て最初の3~4ヶ月は言葉の問題もあって、チームメイトのように自己主張ができず辛い思いもしました。ですが絶対に負けたくなくて「プレーで見せるしかない!」と思いました。その時の経験が私を強くしてくれたとも思います。

**編集部:**2011年のワールドカップ優勝後、何か変わったことはありましたか。

**大儀見:**日本では、女子サッカーに対する注目度が大きく変わったと思います。優勝後、日本に帰国した際、空港に降り立った時の歓待はすごかったです。日本は良くも悪くも結果に左右されるので、ワールドカップで優勝したことで女子サッカーがやっと注目されるようになりました。ドイツでは、試合の勝ち負けに関わらず応援して下さるので嬉しいです。

またドイツのチームでは日本のサッカースタイルを取り入れるようになりました。今までロングパスを多用する事が多かったのですが、ワールドカップ以降は日本のように短いパスを繋げるスタイルを取り入れるようになりましたね。

**編集部:**日本チームはいかがでしょう。大儀見さんのように世界を舞台に活躍する選手が増えることで、外国のプレースタイルが日本に影響を及ぼしているということはあるでしょうか。

**大儀見:**日本は今までのスタイルを保ち、それを伸ばそうとしています。このスタイル



1. FFC Turbine Potsdam 提供写真

には限界があると思います。数的優位に立ち、皆で助け合いながらゴールを目指すのが日本のスタイルですが、そうすると守備も攻撃も倍走らないといけなくて効率が悪くなります。また自分より能力の高い選手と戦わなければならない時、常に誰かの助けがないと勝てないというのではやはりいけないと思います。海外チームの良さであるフィジカルコンタクトの強さや、ボールを蹴る飛距離の長さ、またプレー自体の発想の仕方などを取り入れることで、能力の高い選手と対峙した時に自力で勝てるようになれば、プレーの選択肢も広がり、今までできなかったことができるようになると思います。

**編集部:**試合によってはキャプテンを務められていましたが、キャプテンの役割とはなんですか。

**大儀見:**ポツダムのチームメートはモチベーションは自分で上げてきているので、特に声掛けは必要ありませんが、みんな褒められることが大好きなので必要に応じて褒めるように心がけています。「上手いんだから、大丈夫」って。日本代表の試合でも以前キャプテンを務めましたが、緊張している選手とかに、ドイツに比べてこまめに声掛けをするよう心がけました。

**編集部:**フリータイムはどのようにして過ごされていますか。またポツダムでの生活は如何でしょうか。

**大儀見:**私は基本は一人でのんびり好きなので、料理をしたりして大抵家で過ごしています。テレビはあまり見ませんね。でも、最近は少し遠出をしたり、アクティブに過ごすようにもなりました。以前はポツダムのチームメートがパーティに誘ってくれたりしたのですが、みんな踊るので…。私は踊るのが苦手なので誘いを断っていたら、あまり誘われなくなりました(笑)。ポツダムは人が優しく、住みやすい街ですね。街の人たちがみんな優しく、家族のような感じです。年配の方が多いいからでしょうか。スーパーの中のパン屋さんで「今度いつ試合なの?」と聞かれたりするのが嬉しいです。

**編集部:**最後に、選手としての将来の目標をお教えいただけますか。

**大儀見:**サッカー選手でいるうちは、海外で経験を積みたいと思っています。色々な国のサッカーを経験し、またその国の文化や言語など、常に新しいものを学び、プレーヤーとして常に成長していきたいと思っています。

### 第3回日独医療制度シンポジウム

ロランド・レヒリ (Roland Löchli)、ドイツ日本研究所所属奨学生

ベルリン日独センターは2009年および2011年の2回にわたり、日本とドイツの医療制度に関するシンポジウムを開催したが、2013年4月9日にはそれら事業を継続する第3回目の日独医療制度シンポジウムを東京の厚生労働省を会場に開催した。今回のシンポジウムでは「医療制度における現代の情報基盤について」をテーマに、日独の政府関係者、学者、研究者、医療機関関係者が自国の状況を説明し、意見を交換した。

ドイツ側講演者はアネッテ・ヴィドマン＝マウツ (Annette Widmann-Mauz) 独連邦保健省政務次官およびマティアス・フォン＝シュヴァーネンフリューゲル (Dr. Matthias von Schwanenflügel) 独連邦保健省会計法務テレマティクス部長ならびにヨーク・マイスター (Jörg Meister) 独病院協会次長とペータ・ハース (Prof. Dr. Peter Haas) ドルトムント応用科学大学教授である。日本側を代表したのは厚生労働省の唐澤剛 (政策統括官)、鯨井佳則 (政策統括官、情報政策担当参事官)、岡部史哉 (国際課総括補佐) の3氏の他に、東京大学大学院情報学環の山本隆一准教授が基調報告を発表した。

日独ともに少子高齢化が進む中、医療制度部門において大きな課題に直面していることがシンポジウム開会の挨拶で指摘された。日独両政府は社会保障制度に対する負荷の向上を抑え、全国規模で品質の高い給付を保証するために、保健医療制度と情報技術 (information technology・IT) の統合を推奨している。このプロセスで重要な役割を担うのが、テレマティクスという概念である。テレマティ

クスはテレコミュニケーション (telecommunication、通信) とインフォマティクス (informatics、情報工学) という二つの概念を併せた概念で、ある患者の特定の症例の治療に携わる全ての施設の医療情報の統合、処理、伝達を示す。日独両国の講演者は、テレマティクスを用いるテレメディシン (telemedicine、遠隔医療) 事業における数多くの成功例を発表したが、それらは少なくとも地域レベルでの効率性の大幅向上につながり、社会保障受給者への給付に要する経費の削減をもたらした。

しかしながら、テレマティクスの関連で、「医師は機械に取って代わられるのか」あるいは「患者のデジタル化されたデータの安全はどのように保障されるのか」といった倫理的に重要な質問も提示された。この関連で、「医療制度におけるテレマティクス応用の発展に対する人々の恐怖心および不安感を考慮する必要がある」という点でシンポジウム参加者の合意がみられた。また、治療に当たる医師がコンピュータで代替されるという印象を患者に与えてはならず、医療が徐々に非人間化する傾向を押しとどめなければならず、完全に標準化された技術ベースの治療方法が個人的な治療方法を代替することを回避しなければならない、という点でもコンセンサスがみられた。さらに、「デジタル化された世界に未だ慣れ親しんでいない社会保障受給者が存在することも考慮する必要がある」と指摘された。

既存のさまざまな問題を討議する過程で、相互運用性 (interoperability) という概念にも言及された。相互運用性は、ITシ

ステム間の円滑なコミュニケーションを可能にし、安全かつ実用的に医療情報を交換するために必要である。メーカーや事業者で異なる機器やサービスの互換性を確立することを目指し、全国を網羅する相互運用性を確立するためには、日独ともに類似する前提条件を満たす必要がある。中でも国内のインフラを統一し、さまざまな応用方法のための包括的な相互運用性仕様書を揃え、ソフトウェア・メーカーのための採算性のあるビジネスモデルを考案することが重要事項として挙げられた。しかしながら、未だ「統一言語」が作成されていないため、テレマティクス応用の始動および普及は順調に進捗してはいない。

第3回日独医療制度シンポジウムは、情報交換の観点から実のある企画であった。というのも、参加者は相手国における現在のトレンド、成功例、課題を学び、自国のポジションを新しい視点から観察することができたからである。新たに得られた知見が具体的な症例でどの程度応用されるかは、今後数ヶ月の動向を待たなくては分からないが、実現可能なアイデアや取り組みが数多く紹介されたことから、良い方向に発展するであろうという確実な手ごたえが感じられた。

いずれにしても、日独両国において、医療制度におけるITの実用性に関する認識が創出され、なかでも少子高齢化の進展にかんがみ、ITインフラの構築を促進する必要性が明瞭になったことは成果といえよう。医療制度におけるテレマティクス利用は今や帰還不能点 (point of no return) に到達し、ネットワーク化されていない紙の世界に戻ることはもはやあり得ない——以上の見解でシンポジウムは幕を閉じた。





『Jdzb echo』は、ベルリン日独センターと協力して日独間の学術・文化・人的交流事業等を実施する機関ないしは同分野に従事する機関に自己紹介のスペースを提供しております。今回は、ハンブルクの独日法律家協会のヤン・グロートヘア(Dr. Jan GROTHEER)理事長にご寄稿いただきました。

独日法律家協会は1988年6月7日に設立された。大学の法学部教授、判事、検事、弁護士など会員数35人で発足した協会だが、25年経過した今では会員数約700人、ドイツおよび日本のみならず、ドイツ以外のヨーロッパ諸国、オーストラリア、米国在の会員もいる。

独日法律家協会は政党色のない公益・非営利の会としてドイツで登録されており、事務局はハンブルクに存在するが、会員および活動はドイツ全国をカバーしている。会の事業目標は以下のものである。

- 職種を問わず、日独の法曹家間の共同作業を促進させ、相手国の法制度に関する知識を深化させる。
- 日独両国の学術知見および実務上の経験を相互に利用し得るように、学者と実務家に意見交換の場を提供する。
- 個人的および職業上のコンタクトならびに日独の法律に関心のある個人と法人の協力活動を支援し促進する。

独日法律家協会の理事会が設立当初から目標としていたのは、法律にかかわる実務と学問の双方の領域が相互メリットを得られるように、実務と学問を結び合わせることである。この関連で特別な貢献をしているのが、当協会がマックス・プランク学術振興協会所属外国私法・国際私法研究所(ハンブルク)と共同で刊行している『Zeitschrift für Japanisches Recht / Journal of Japanese Law』である。本誌は年2回刊行され、各号ともに約300頁から成り、国際的にも評価されている。

もうひとつの重要な事業は、これまで34件実施してきたシンポジウムで、通常の場合は外部の協力機関と共催する形でドイツまたは日本で実施している。独日法律家協会発足後2件目のシンポジウムがベルリン日独センターの協力を得て1990年に実施した日独シンポジウム「日本とドイツにおける企業合併、企業買収およびインサイダー取引について」である。当時ベルリン日独センターは現日本国大使館建物に所在しており、本シンポジウムも同建物内で開催された。ベルリン日独センターとの協力関係は今日にいたるまで継続され、直近の共同事業では企業コンプライアンスという重要なテーマを取り上げた。すなわち、2012年にベルリンで日独シンポジウム「企業コンプライアンス

の新課題——国際的に事業展開する企業を例に」(写真)を、2013年5月16日には東京で日独ワークショップ「企業コンプライアンス」を協力して実施した。このようなシンポジウムのテーマ設定にも、実務との関連性を重視していることがみとれる。

—ないし二日間実施するシンポジウム以外にも、独日法律家協会はこれまで約140件の講演会をドイツ各地で実施してきた。多くの場合は、ドイツ滞在中の日本人を講演者として迎えている。当会は自らの課題として日本人同僚をサポートし、人脈作りを支援することを旨としているが、このような講演会を設けることで同課題を達成している。ドイツ滞在中の日本人同僚のネットワーキング支援、すなわち日独両国の法曹家の出会いの場として、最近ミュンヘン、デュッセルドルフ、ハンブルクで定期的開催している肩の張らない会合が優れた機会として利用されるようになった。

喜ばしいことに、独連邦司法省とも良好な協力関係を維持している。例えば、独日法律家協会が実施する個々のシンポジウムに独連邦司法省の関係者が参加することのみならず、独連邦司法省と日本国法務省が毎年実施し、今年で8回目を迎える次官レベルの「ドイツ連邦司法省および日本国法務省意見交換会」に当協会が関与していることにも良好な協力関係が表れている。

独日法律家協会の出版事業も忘れてはならない。これまで21冊の書籍を刊行してきたが、これを補足するのが『Zeitschrift für Japanisches Recht / Journal of Japanese Law』の特別号で、過去6号刊行された。全ての出版物が学術的立場から日本の法律を掘り下げて考察するものである。



実務と学問の共同作業は、理事会の構成にも表れている。筆者は退官するまでハンブルク財政裁判所の判事だったが、副理事長は金子浩永弁護士(デュッセルドルフ)およびハラルド・バウム教授(Prof. Dr. Harald BAUM、マックス・プランク学術振興協会所属外国私法・国際私法研究所、ハンブルク)の2名、財務担当理事はモニカ＝ユキ・フランツ＝デーモート弁護士兼税理士(Dr. Monika Yuki FRANZ-DEMUTH、デュッセルドルフ)、事務局長はマティアス・ルンドホルツ検事(Matthias RUNDHOLZ、ハンブルク)、そしてウード・ヘンケル弁護士兼税理士(Dr. Udo HENKEL、ミュンヘン)、モーリツ・ベルツ教授(Prof. Dr. Moritz BÄLZ、フランクフルト大学)、イェンス＝シュテファン・ヨッシュ弁護士(Jens-Stefan JOSCH、シュトゥットガルト)の3名が理事として理事会に名を連ねている。

東京ではトーマス・ヴィッティ弁護士(Dr. Thomas WITTY)が独日法律家協会の窓口担当である(E-Mail: thomas.witty@arqis.com)。

ドイツ国内の窓口はハンブルク事務局である(Generalsekretariat der Deutsch-Japanischen Juristenvereinigung, E-Mail: DJJV-GS@web.de, URL: www.djiv.org)。







コルネリア・ナーゲル楽焼展「火からの恵み」の開会特別招待日(2013年4月5日)における陶芸家コルネリア・ナーゲル(Cornelia NAGEL)。開会式に来られた方々には林哲至(笙)、シルヴァン旭西ギニャール(Silvain GUINARD、筑前琵琶)、古澤侑毘(地唄舞)の公演もお楽しみいただきました。



名古屋芸術大学音楽学部教員(伊藤美由紀、岩本渡、田中範康)の作曲作品演奏会(2013年2月27日)では、作曲者の話を伺うパネルディスカッションも設けました。演奏はアンサンブル・ユナイテッドベルリン。



年に一回ドイツ全国で一斉開催される「ボーイズ・デー」にベルリン日独センターは今年も参加しました(2013年4月25日)。写真は、日本語で行なわれるベルリン日独センター紹介のドイツ語訳をヘッドセットで聞く生徒達。

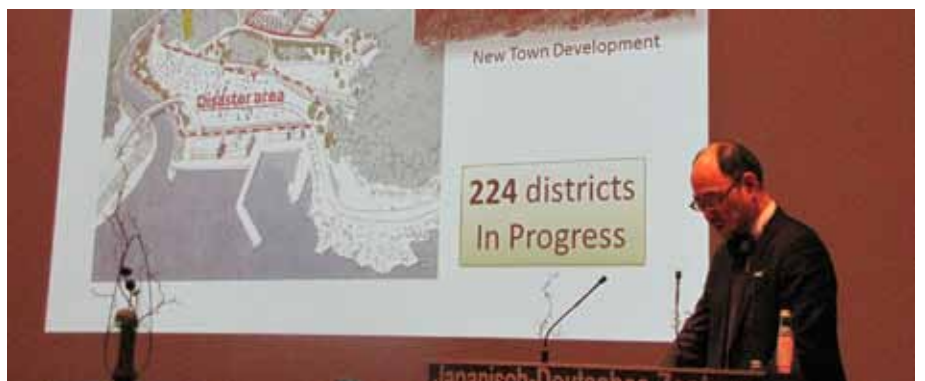


東京で開催された国際シンポジウム「日本・インド・ドイツ——変化する世界の中で」で開会の挨拶を述べる高島有終ベルリン日独センター総裁(2013年3月26日)



フォーラム21少年少女合唱団(愛知県一宮市)とベルリン国立歌劇場少年少女合唱団による「日独親善コンサート」(2013年3月26日)では、日本の民謡や西洋の歌曲以外にも、東日本大震災後に作詞作曲された慰霊の歌「つぶてソング」が上演されました。

東日本大震災2周年に当たる2013年3月11日に、「復興への道のり」と題とする「復興祈念の集い」を開催しました。復興庁の阪口進一参事官が震災復興の現況を報告し、ベルリン日独センター、ベルリン独日協会、絆ベルリンの支援活動が紹介されました。



## 会議系事業

### 国際社会における日独の共同責任

日独シンポジウム「対中国認識および日本とドイツの外交政策」

協力機関：フリードリヒ・エーベルト財団(東京)、ドイツ・アジア研究所(ハンブルク)

2013年6月4日～5日

日独ワークショップ「アジアにおけるリーダーシップと権威」

協力機関：ドイツ・アジア研究所(ハンブルク)、東アジア協会(ハンブルク)

2013年6月20日～21日

日独安全保障ワークショップIV

協力機関：ハインリッヒ・ベル財団(ベルリン)、財団法人日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター(東京)

2013年9月6日

### 天然資源、エネルギー 地球温暖化、環境

日独シンポジウム「地球温暖化防止政策における地方自治体の役割」

協力機関：名古屋大学

2013年10月24日、名古屋開催

日独シンポジウム「再生可能エネルギーの導入促進および法的枠組み」

協力機関：早稲田大学(東京)、フリードリヒ・エーベルト財団(東京)

開催日未定、東京開催

### 少子高齢化社会

日独シンポジウム「成年後見制度」

協力機関：中央大学(東京)、日本成年後見法学会(東京)

2013年10月22日、東京開催

調査プレゼンテーション「少子高齢化と企業」

協力機関：ミュンヘン大学、三菱総研(東京)

2013年11月6日、東京開催

## 学術振興を通じた社会発展

日独シンポジウム「人工の自然地帯の保護および持続可能な利用に向けての課題」

協力機関：東京大学、ギーゼン大学、エコロジー協会(ベルリン)

2013年9月9日、ポツダム開催

### 国家、企業、市民社会

日独シンポジウム「企業の社会的責任とコーポレートガバナンス」

協力機関：早稲田大学、フンボルト大学(ベルリン)、企業と社会フォーラム(東京)

2013年9月19日～20日、東京開催

日独ワークショップ「大学事情——伝統と革新のはざままで」

協力機関：IRIS科学・技術経営研究所(東京)

2013年10月24日

日独会議「東北における都市・地域計画」

協力機関：財団法人計量計画研究所(東京)、国際交流基金(東京)

2013年11月1日、仙台開催

日独会議「社会的不平等」

協力機関：ドイツ現代日本社会科学学会

2013年11月21日～24日

### 諸文化の対話

日独学生セミナー「欧州政策」

協力機関：オツツェンハウゼン欧州アカデミー

2013年9月26日～27日

日独シンポジウム「パブリックディプロマシー」

協力機関：国際交流基金(東京)

開催日未定

公開討論会「外国人アーティスト・イン・レジデンス——グローバルな交流と国境を越えたネットワークの可能性を語る」

協力機関：ゲーテ・インスティテュート・ヴィラ鴨川、アメリカン・アカデミー(ベルリン)

開催日未定

## 特別事業

日独フォーラム第22回全体会議

協力機関：独連邦外務省(ベルリン)、日本国外務省(東京)

2013年10月29日～30日、東京開催

## 文化事業

### 展覧会

横尾龍彦&アクセル・アンクラム二人展

オープニング：2013年8月15日、19時開会

展示期間：2013年8月15日～9月27日

ゲラルド・クリスト写真展

オープニング：2013年10月10日、19時開会

展示期間：2013年10月11日～11月27日

ドイツ学術交流会奨学生作品展覧会

オープニング：2013年12月10日、19時開会

展示期間：2013年12月11日～2014年1月末

### オープンハウス

2013年6月8日、14時会場

## 人的交流事業

- ・若手研究者招聘事業
- ・日独ヤングリーダーズ・フォーラム
- ・研修プログラム

日独青少年指導者セミナー

- ・日独勤労青年交流プログラム
- ・日独学生青年リーダー交流プログラム
- ・日独高校生交流のためのプログラム

各プログラムの詳細は[www.jdzb.de](http://www.jdzb.de) → 人的交流事業

展覧会観覧時間

月曜日～木曜日10時～17時

金曜日10時～15時30分

会場についてほかに記載のない場合はベルリン日独センターで開催します。  
詳しくは[www.jdzb.de](http://www.jdzb.de) → 個別事業





### プログラム ※

午後2時から

- ・ 生け花のデモンストレーションと作品展示
- ・ 折り紙講座
- ・ 習字講座
- ・ 日本語体験講座
- ・ 書籍市(日本語書籍、日本関連ドイツ語書籍)
- ・ 屋台(寿司、天ぷら、蕎麦、飲み物)(午後9時30分まで)



午後2時15分 開会の挨拶およびベルリン日独センター紹介

午後2時30分、3時30分、4時30分、  
日本舞踊、着物着付けデモンストレーション

午後2時30分～5時40分

ミニ講演(題名はURLでご覧ください)

午後2時30分～6時 指圧デモンストレーション

- ・ 午後2時30分～4時:自己治癒力向上のための経絡ストレッチ
- ・ 午後4時～6時:個別療法



午後3時、4時、5時 日本語とドイツ語で子供の本の読み聞かせ

午後3時、3時45分、4時30分、5時15分

ワークショップ「マンガを描こう」(各ワークショップ定員20人)

午後7時～8時30分 O S C Aコンサート



※出し物等は一部変更することもあります。あらかじめご了承ください。